

4 「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼稚園や保育所等の整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、量の見込みを算出し、提供体制と確保方策を定めてサービスの提供に取り組んできました。

(1) 教育・保育並びに地域子ども・子育て支援事業の進捗

平成 27 年度から開始された、子ども・子育て支援新制度における事業量については、国の指針に基づき、計画中間年度の平成 29 年度に見直しを行いました。当初見込みと実績値との差や今後の事業の方向性を勘案して見直しを行った結果、3 事業で当初見込みを上方修正し、10 事業で下方修正を行いました。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
幼稚園、認定こども園 (幼稚園部分)	在籍者数実績(人)	2,782	2,791	2,634	2,500	2,315
	当初見込み	2,650	2,719	2,720	2,689	2,645
	中間見直し				△2,569	△2,468
	実施箇所数実績(箇所)	14	14	21	24	29
	当初見込み	14	14	14	14	14
	中間見直し				24	24
保育所、認定こども園 (保育所部分)	在籍者数実績(人)	4,198	4,330	4,411	4,476	4,489
	当初見込み	4,242	4,265	4,249	4,209	4,159
	中間見直し				△4,373	△4,345
	実施箇所数実績(箇所)	42	42	43	51	52
	当初見込み	42	42	42	42	42
	中間見直し				51	51
利用者支援事業	実施箇所数実績(箇所)	2	2	2	6	6
	当初見込み	2	2	2	2	2
	中間見直し				△5	△5
延長保育事業	利用者数実績(人)	2,086	1,971	2,117	2,359	2,442
	当初見込み	2,207	2,205	2,206	2,207	2,208
	中間見直し				△1,929	△1,862
	実施箇所数実績(箇所)	42	42	42	44	44
	当初見込み	42	42	42	42	42
	中間見直し				47	47

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	利用者数実績(人)	1,860	2,088	2,135	2,191	2,215
	当初見込み	2,244	2,207	2,198	2,198	2,229
	中間見直し				△2,110	△2,163
	実施箇所数実績(箇所)	24 (45区画)	24 (55区画)	24 (57区画)	24 (59区画)	24 (62区画)
	当初見込み	24 (41区画)	24 (55区画)	24 (55区画)	24 (55区画)	24 (59区画)
	中間見直し				24 (57区画)	24 (57区画)
子育て短期支援事業	利用者数実績(人)	206	175	84	126	170
	当初見込み	380	382	380	376	371
	中間見直し				△174	△173
	実施箇所数実績(箇所)	4	4	4	4	4
	当初見込み	4	4	4	4	4
	中間見直し				4	4
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	訪問数実績(人)	1,623	1,547	1,426	1,370	1,263
	当初見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	中間見直し				△1,710	△1,642
養育支援訪問事業	訪問数実績(人)	96	97	107	91	109
	当初見込み	110	110	110	110	110
	中間見直し				110	110
	委託団体数実績(団体)	4	4	8	6	10
	当初見込み	5	5	5	5	5
	中間見直し				9	9
地域子育て支援拠点事業	利用者数実績(人)	152,561	144,373	147,733	137,163	154,471
	当初見込み	178,548	175,284	174,156	172,920	171,264
	中間見直し				△152,452	△154,471
	実施箇所数実績(箇所)	12	12	12	12	12
	当初見込み	12	12	12	12	12
	中間見直し				12	12
一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)	利用者数実績(人)	41,699	48,732	38,453	28,495	34,473
	当初見込み	57,104	58,920	59,024	58,342	57,191
	中間見直し				△56,465	△65,722
	実施箇所数実績(箇所)	8	8	7	5	5
	当初見込み	8	8	8	8	8
	中間見直し				8	8
一時預かり事業(保育所等の一時預かり)	利用者数実績(人)	4,985	5,250	5,191	5,590	5,614
	当初見込み	10,809	10,950	10,984	10,906	10,692

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
	中間見直し				△10,500	△11,340
	実施箇所数 実績(箇所)	8	8	8	9	9
	当初見込み	8	8	8	8	8
	中間見直し				9	9
病児保育事業	利用者数実 績(人)	5,788	5,682	5,187	5,530	5,841
	当初見込み	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	中間見直し				△6,277	△6,277
	実施箇所数 実績(箇所)	16	15	16	17	18
	当初見込み	16	16	16	16	16
	中間見直し				17	17
ファミリー・サポ ート・センター事業	利用者数実 績(人)	2,303	2,477	2,020	1,571	2,356
	当初見込み	3,114	3,095	3,083	3,057	3,070
	中間見直し				△2,416	△2,356
妊婦健康診査	対象人数実 績(人)	1,902	1,733	1,704	1,571	1,578
	当初見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	中間見直し				△1,789	△1,755
	健診回数実 績(回)	22,963	21,210	20,302	18,396	17,973
	当初見込み	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	中間見直し				20,682	19,958

※ 「幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)」、「保育所、認定こども園(保育所部分)」、「利用者支援事業」、「放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)」以外の事業の令和元年度実績は、実績見込み値です。

(2) 基本方針に基づく具体的施策（関連事業）の進捗

「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」においては、子ども・子育て支援施策の推進にあたり「子どもの笑顔を育むまち ねやがわ」を基本理念として、4つの基本方針を定めて、具体的施策に取り組んできました。

【基本方針ごとの事業の進捗】

	計画当初 事業数	平成 27年度		平成 28年度		平成 29年度		平成 30年度		令和 元年度		計画 最終年度 事業数
		新規	新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止	新規	
妊娠期からの子育てを支える	19	1	0	1	0	1	3	1	0	0	20	
ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	30	3	4	1	8	0	3	1	12	1	57	
地域で子育てを支える	24	0	1	0	2	1	2	0	0	0	28	
支援が必要な家庭を支える	12	0	1	0	0	0	2	0	2	0	17	
合 計	85	4	6	2	10	2	10	2	14	1	122	

※ 関連事業には、再掲事業を含む

前期計画期間における4つの基本方針ごとの主な取組と課題は以下の通りです。

基本方針1 妊娠期からの子育てを支える

【主な取組】

- 府内最高額の妊婦健康診査助成限度額の設定、産婦健康診査の実施、妊娠届出時の全数面接など、妊娠期から出産後の母親をきめ細かく支援する事業を充実しました。
- 子育て世代包括支援センターを設置して、妊娠初期から子育て期にわたって、切れ目のない支援を行える体制を整備しました。子育て世代包括支援センターは、妊娠の届出時等の機会に得た情報を基にして、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応し、必要に応じて支援プランを作成して、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連絡調整機能を発揮して、子どもと子育て家庭に対する包括的な支援を行っています。
- 子育てに関する情報を携帯端末等に配信することで、子育て家庭が必要な情報を手軽に入手できるようにしました。また、アプリ、LINE などによる情報配信等もあわせて、利用者ニーズに即した効果的な情報配信を行いました。
- 子育て支援サービスの利用者支援員と子育てコンシェルジュを配置して、子育て

支援サービス利用のワンストップ体制を構築しました。

- 大阪労働局と協定を締結して、子育て中の女性を対象に就労相談を行う「出張マザーズコーナー」の開設等、女性の就労支援を強化しました。

基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える

【主な取組】

- 平成26年度から6年連続4月1日時点の待機児童0人を達成しました。より一層深刻化する保育士不足に対応するため、「待機児童ZEROプランR」を策定して、さまざまな保育士確保のための方策と保育士が働きやすい環境づくりを整備しています。
- 少人数の3歳未満の子どもの保育を行う地域型保育事業が、2か所・定員39人（地域枠16人）で開設・運営しています。
- 子育て支援サービスの利用者支援員と子育てコンシェルジュを配置して、子育て支援サービス利用のワンストップ体制を構築しました。
- 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）は、対象学年の拡大、開所時間の延長、土曜日開所の拡充を順次行いました。

基本方針3 地域で子育てを支える

【主な取組】

- 妊婦や在宅で子どもを育てている人が、いつでも身近な保育所で相談できる**マイ保育所事業**を開始しました。市内のほぼ全ての保育所で500人以上に利用されており、妊娠期からの継続的な支援を行っています。
- 本市の子育て支援サービス等をより多くの人に体験し、知ってもらえるよう、市内で行われる対象の子育て支援サービス等の支払いに使用できる「**ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン**」を交付しています。
- 子育て総合支援拠点として、子育てリフレッシュ館「RELATTO(リラット)」を開設し、子育て支援や子どもや保護者のリフレッシュのための事業を総合的にを行っています。
- 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備する取組として、子ども食堂の開設、支援を行っています。支援を必要とするなど、気になる子どもを関係機関につなぐなどの効果が見られます。

基本方針4 支援が必要な家庭を支える

【主な取組】

- 要保護児童対策地域協議会では、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議など、関係機関同士の連携強化と具体的な案件解決に向けた体制を構築しています。児童虐待対応に関する専門家によるスーパーバイズを取り入れて、適切な支援につながるよう対応の機能強化を図っています。
- 母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭の就労相談、生活相談に応じて、援助を行っています。
- 子どもの保護者が離婚する際に養育費の取り決めが適切に行われて、子どもにとって必要な養育環境が維持されるよう、啓発と相談支援を行っています。